

R5.3.13 時点

# 第2期 広島県地域福祉支援計画 骨子案(たたき台)

令和5(2023)年 3月  
広島県 地域共生社会推進課

本資料は、第3回策定委員会(R5.3.13)へ提出した内容であり、  
委員会での意見等を踏まえて、今後、修正を行う。

# I 策定の背景

- これまでの社会保障政策は、人生において典型的と考えられるリスクや課題を想定し、その解決を目的として、それぞれ現金給付や福祉サービス等を含む現物給付を行うという基本的なアプローチの下で、公的な保障の量的な拡大と質的な発展を実現してきました。
- これにより、生活保障やセーフティネットの機能は大きく進展し、社会福祉の分野では、高齢者介護、障害福祉、児童福祉、生活保護など、属性別や対象者のリスク別の制度が発展し、専門的支援が提供されるようになりました。
- また、これまで家族や地域が担ってきた介護や子育て、障害者のサポートなどの専門化・外部化の進展により、家族や地域の負担が軽減され、産業の発展や、女性の社会参画、家族形態やライフスタイルの変化が進むこととなりました。
- その一方で、ひきこもり、8050問題、ダブルケア、老々介護、ヤングケアラー、孤立死などの複合的な課題や、制度の狭間の問題が顕在化しており、これまでの対象者別の制度のみでは対応できない状況にあります。
- 本県では、平成30(2018)年7月に豪雨災害を経験し、住民同士のつながりや地域での支え合いの大切さが再認識されるとともに、地域コミュニティの力が再評価されました。
- 私たちは、こうした社会構造や状況の変化を踏まえ、令和2(2020)年4月に「広島県地域福祉支援計画」を策定し、制度・分野・世代ごとの「縦割り」「支える側」「支えられる側」という従来の関係を超えて、人と人、人と社会がつながり、一人ひとりが生きがいや役割を持ち、支え合いながら暮らしていくことのできる「地域共生社会」の実現を目指すこととしたところです。
- 本県では、この「広島県地域福祉支援計画」に基づき、まずは住民と専門職、そして多様な主体が連携・協働して取り組むための土壌と仕組みづくりを進めてきました。
- 令和2(2020)年以降、長期化する新型コロナウイルス感染症の影響で、家庭・職場・地域での人々の関わり合いや経済活動の自粛を余儀なくされ、交流・見守りの場や、相談支援を受ける機会の喪失が深刻化しており、人と人、人と社会のつながりや支え合いが難しい社会となっています。
- こうした社会情勢の変化を踏まえ、複合的な課題や制度の狭間の問題を抱える世帯など社会的に孤立しがちな人達が、社会とのつながりを回復するとともに、住民と専門職、そして多様な主体が連携・協働し、地域の生活課題を早期に発見し、相談を漏らさず受け止め、支援につなげる仕組みの構築に向けて、今一度、取組を推進していくことが必要です。
- こうしたことを踏まえ、現行計画に掲げる基本理念や、将来の目指す姿の実現に向けて、新型コロナウイルス感染症の影響により、想定していなかった、あるいは、想定以上のスピードで進む社会情勢の変化や課題に対応するため、現行計画の内容を見直します。

## Ⅱ 計画期間

令和6(2024)年度 ～ 令和11(2029)年度〔6年間〕

なお、計画期間中における状況の変化に適切に対応するため、必要に応じて見直しを行う場合があります。

## Ⅲ 計画の位置づけ

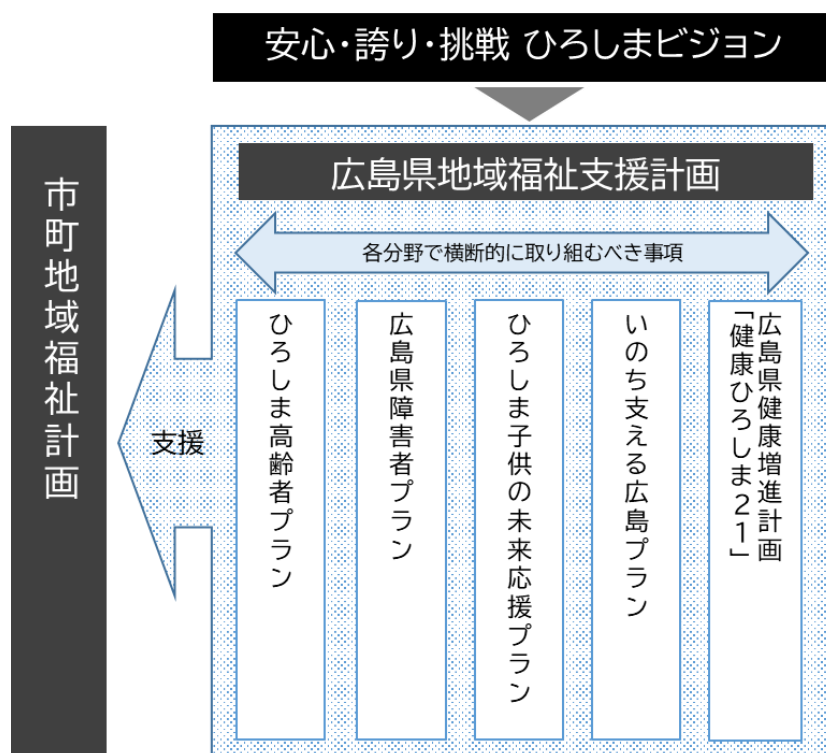
### 1 法的根拠等

本計画は、社会福祉法第108条第1項に規定する「都道府県地域福祉支援計画」として、市町が策定する「地域福祉計画」の達成に資するため、広域的な見地から、市町の地域福祉の取組の推進を支援することを目的として、必要な事項を一体的に定めるものです。

### 2 他計画との関係

本計画は、県の「安心・誇り・挑戦 ひろしまビジョン」に位置付ける「地域共生社会」の目指す姿・施策の方向性を反映した、本県の地域福祉に関する基本方針となるものです。

また、「ひろしま高齢者プラン」、「広島県障害者プラン」、「ひろしま子供の未来応援プラン」、「いのち支える広島プラン」、「健康ひろしま21」など、個別計画との連携・整合を図りながら、地域共生社会の実現に向け、地域における高齢、障害、子供・子育て、生活困窮等の福祉に関し、各分野で横断的に取り組むべき事項を定めます。



(※他に関連の深い計画一覧を作成し、「資料編」で整理する。)

## IV 特に考慮する社会情勢

### 1 人生 100 年時代の到来

人生 100 年時代を迎える中、令和 22（2040）年頃には、いわゆる団塊ジュニア世代が高齢者となり、高齢者人口がピークを迎える一方、現役世代が急激に減少する見込みです。

人口構造は騎馬戦型から肩車型へと急変し、「支える側」の人材、地域資源が不足することが見込まれ、地域社会のセーフティネットが機能しづらくなることへの懸念が増しています。

また、令和 22（2040）年に向け、要介護認定率や認知症割合の高くなる 85 歳以上の高齢層、単身高齢世帯など、いわゆる「見守り、気にかける存在」がますます増えることが予測されています。

これらの状況変化を的確に捉え、先んじて、対策を講じる必要があります。

### 2 孤独・孤立しやすい社会環境の進行

核家族化、未婚化、晩婚化、ライフスタイルや働き方の変化、これらを背景とした単身世帯や単身高齢者の増加といった社会環境の変化が進み、地域社会を支える地縁・血縁といった人と人との関係性や「つながり」は一層希薄化することが予想されます。

### 3 新型コロナウイルス感染症による「つながり」の希薄化

令和 2(2020)年以降、長引く新型コロナウイルス感染症の影響で、私たちは、家庭・職場・地域での関わり合いや経済活動の自粛を余儀なくされてきました。

このことが、「つながり」の希薄化に拍車をかけ、心身の健康面への深刻な影響や経済的な困窮など、命に関わる問題に直面する人々も浮き彫りとなってきました。

### 4 様々な「生きづらさ」の顕在化

家庭・職場・地域で人々が関わり合い、支えあう機会が減少し、交流や見守りの場、相談支援を受ける機会の喪失が進むことにより、ひきこもり、8050問題、ダブルケア、老々介護、ヤングケアラー、孤立死といった複合的な課題や、制度の狭間の課題が顕在化しています。

### 5 災害の頻発化への懸念

本県には、全国最多の土砂災害警戒区域があり、更には毎年のように大規模災害が発生するなど、近年の地球温暖化等による気象災害の激甚化・頻発化や南海トラフ巨大地震等が懸念されます。

平成 30(2018)年 7 月豪雨や令和 3 年(2021) 7 月・8 月豪雨等による被災地の支え合い支援のノウハウを継承するとともに、平時から県民の生命や財産を守るための備えや、自助・互助の関係づくりを着実に進める必要があります。

## 6 デジタル技術の進展

近年、ICT や AI などデジタル技術の発展は目覚ましく、生活圏域によらない人と人との関係性の構築、支援困難事例の当事者・家族等のネットワーク化、ウェブ会議やリモートワーク、SNS(ソーシャルネットワークサービス)の活用など対面以外のつながりが拡大しています。

また、メディカル DX の実現に向け、医療・介護・福祉の現場の情報共有・連携強化、遠隔画像診断やオンライン診療の体制整備などによるサービスの迅速化・質の向上のための検討・取組が始まっています。

## 7 多様な主体による地域福祉活動の拡大

わが国では、これまで、政府だけでなく企業や市民、NGO、NPO なども巻き込み、社会課題の達成に向けた取組が拡大してきました。

また、2015(平成 27)年に「持続可能な開発目標」(Sustainable Development Goals)が国際連合総会で採択され、2015 年から 2030 年までに、貧困や飢餓、エネルギー、気候変動、平和的社会などの全世界が有する社会課題を達成するための行動計画・目標が示され(17の目標と169のターゲットで構成)、多様な主体による地域福祉活動の裾野が広がっています。

これらの活動は、地域共生社会の実現においても、地域の支え合い・伴走の受け皿としての役割が期待されています。

# V 基本理念・目指す姿

## 1 基本理念（現行計画と同じ）

「多様性を認めあい 支え合いながら 自分らしく活躍できる  
安心と活気あふれる共生のまち 広島県」

## 2 目指す姿（たたき台）

- （ ○：「安心・誇り・挑戦 ひろしまビジョン」の項目を県民視点に置き換え  
●：策定後の社会情勢変化等を踏まえ追加 ）

※全体的な姿，個別の姿を整理する。この他，県民に伝わりやすい標語（キャッチフレーズ）を今後検討する。

### 【全体】

- わたしのまちでは，地域社会を構成する多様な主体が連携し，個々人の違いを尊重し互いに支え合う環境が整うことで，住民が安心して生活するとともに，それぞれが持つ多様性を強みに転換し，つながりを持ちながら，自分らしく活躍しています。

### 【個別の目指す姿】

- わたしのまちでは，「住民間」，「住民と専門職」，「専門職間」等が連携・協働する場や仕組みがあり，日常生活の困りごとを抱える方々が早期に発見され，相談を漏らさず受け止め，課題の解決につながっています。
- わたしのまちでは，住民は，地域コミュニティへの参画や地域活動への参加の機会を得て，地域とつながりを強め，多様な主体との協働による見守り合いと支え合いが生まれ，安心して暮らしています。
- わたしのまちでは，住民の障害に対する正しい理解が進み，障害特性に応じた総合的な支援が行われることで，障害者とその家族が，地域社会の中で安心して暮らしています。
- わたしのまちでは，外国人が地域社会の一員として，地域とつながりを深めながら，生活に必要な情報の共有が進むことにより，外国人が困ったときに相談できるなど，孤立することなく安心して生活しています。
- わたしたちのまちでは，全てのケアラーが個人として尊重され，健康で文化的な生活を営んでおり，ケアラーが社会から孤立することのないよう地域全体で支えているとともに，特にヤングケアラーについては，適切な教育の機会が確保され，かつ，心身の健やかな成長及び発達を図られる環境で，自分らしく，将来にわたり夢や希望を持って暮らしています。
- わたしのまちでは，人権意識や男女共同参画意識を高める啓発を受ける機会が広がり，個々人の性別，年齢，障害の有無，民族，国籍などの様々な違いを認め，尊重し合う意識が醸成されています。

## VI 計画で推進する取組領域

基本理念・目指す姿の実現に向け、本計画に記載し、推進する内容は次のとおりです。

本計画は、高齢、障害、子供・子育て、生活困窮等の福祉に関し、各個別計画との連携・整合を図りながら、各分野で横断的に取り組むべき事項を定めるものです。

このため、各分野の具体的な施策・取組については個別計画の記載にゆだねることとし、本計画では、地域共生社会の実現に向けた「理念・目指す姿」等のほか、「重層的なセーフティネットの構築に必要な施策」の方向性について記載し、推進することとします。

「重層的なセーフティネット」は、制度や分野を超えた全世代を対象としますが、特に複合的な課題や、制度の狭間の問題に着目することにより、結果として、県民誰もが、住み慣れた地域で安心して暮らせることを実感できる社会の実現（安心感の向上）を目指します。

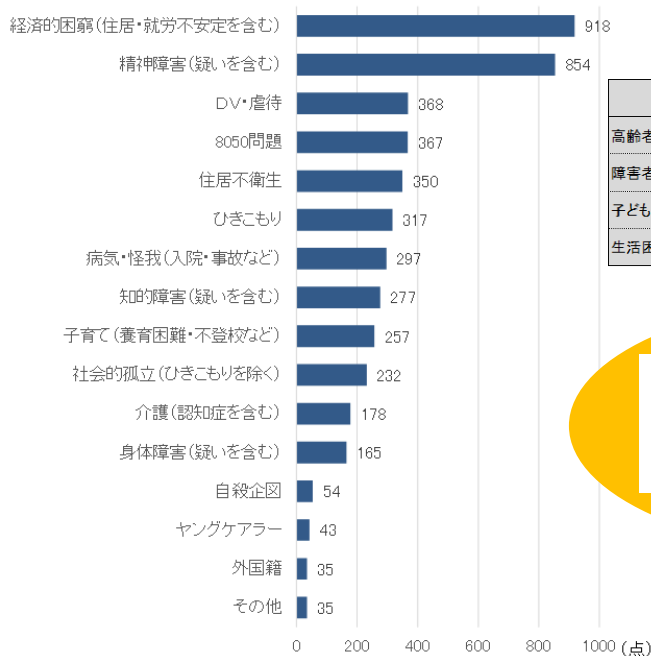
### ✦ 複合的な課題や、制度の狭間の問題 ✦

本人や家族も含め、ひきこもり、8050問題、ダブルケア、老々介護、ヤングケアラー、孤立死など、制度や分野横断的な課題が複合していたり、公的な相談支援がない、あるいは十分でない問題を指します。

これらの問題は、子供・若者から高齢者まで全世代に渡り、様々な要因から支援につながりにくい場合があるため、それぞれの実情に応じ、柔軟かつ適切な支援が必要です。

#### 県内の相談支援機関への実態調査結果（R4年度・広島県）

問) 専門分野以外の課題のうち、上位5つまで、多い順に教えてください。



#### <分野別>

	1位	2位	3位
高齢者(n=213)	精神障害	経済的困窮	8050問題
障害者(n=99)	経済的困窮	子育て	DV・虐待
子ども(n=25)	精神障害	経済的困窮	DV・虐待
生活困窮者(n=27)	精神障害	介護	病気・怪我

機関（事業所）の種別にかかわらず、経済的困窮（住居・就労不安定を含む）、精神障害（疑いを含む）が多い



## 《重層的なセーフティネットの構築》

重層的なセーフティネットの構築に当たっては、次の3つの機能が重要であると考えており、これらが一体的に発揮される仕組みづくりを推進します。

### 1 多様な主体による支え合い

- 家族、知人・友人、ご近所で気かけあう関係など日常的な「つながり」や、家庭や学校・職場以外の居場所や社会活動への参加など、健康で生きがいのある暮らしを維持するとともに、ゆるやかな見守り・安否確認など予防的機能が備わっていること
- 住民、住民自治組織、民生委員・児童委員、ボランティア団体、社会福祉協議会、社会福祉法人、NPO・企業、当事者団体など多様な主体がそれぞれの強みを活かしながら、支え合いの輪に加わっていること

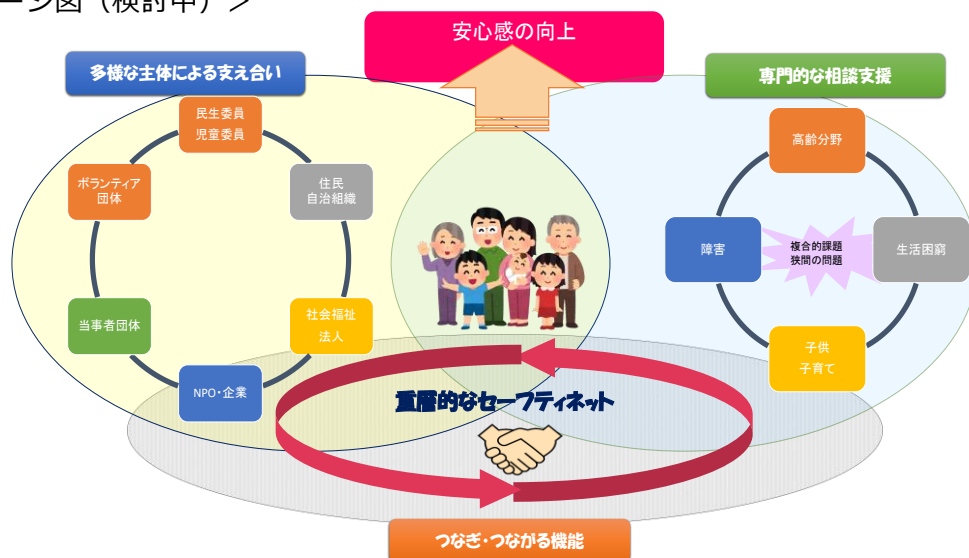
### 2 専門的な相談支援

- 一人ひとりの心身の健康状態や成育環境、家庭、経済、生活の状況などから受けている影響を踏まえ、個別課題のみに捉われない支援が行われていること
- 8050問題やダブルケアなど、個人に着目するだけでは解決しきれない、複合的な課題や狭間の問題が潜在している場合があることも考慮し、「世帯まるごと」の支援が行われていること
- 支援に当たっては、各分野の専門的な相談支援をベースとしながらも、複合的な課題や制度の狭間の問題にも柔軟に対応するため、制度や分野を超えた連携体制の構築や、知識・ノウハウ等の共有が進んでいること

### 3 つなぎ・つなげる機能

- 多様な主体による支え合いの輪と専門職・専門機関が、支える側・支えられる側という枠を超えて、信頼関係を構築しながら、つなぎ・つながり続けていること
- 社会から孤立するなど、支援につながりにくい人も含め、様々な「生活のしづらさ」を抱える人や世帯が見過ごされることなく、適切な制度や支援に早めに、确实につながること
- また、制度や支援・伴走につながった後も、専門職による支援や伴走に加え、地域の見守り合いと支え合いの中で、社会から孤立することなく、つながりを持ち続けていること

<イメージ図（検討中）>





## Ⅶ 施策体系(案)

### 1 地域共生社会に対する理解の促進

- (1) 県民の理解促進
- (2) 多様性等への相互理解の促進

### 2 市町の地域福祉の実践への伴走支援

- (1) オーダーメイド型の後方支援の実施
- (2) 制度や分野を超えた地域づくりの促進

### 3 専門的な相談支援体制の構築に向けた基盤づくり

- (1) 分野を超えた連携体制の構築
  - ア 多機関協働による包括的な相談支援体制の構築支援
  - イ 課題解決に向けた地域との連携促進
  - ウ 複合的な課題や制度の狭間の問題への対応力の向上
- (2) 地域包括ケアシステム等の既存基盤の充実・発展

### 4 多様な主体による支え合いの促進

- (1) 地域の見守り・住民同士の助け合い活動の促進
- (2) 社会とつながる機会・場づくりの促進
- (3) 認知症になっても安心して暮らせる地域づくりの促進
- (4) 災害及び新興感染症の拡大への対応

### 5 地域福祉を支える多様な担い手づくり

- (1) 福祉・介護人材の確保・育成・定着促進
- (2) 地域活動を担う多様な担い手づくり
  - ア 地域活動に携わる住民の育成
  - イ 地域福祉について考え、学び、実践する機会の充実
- (3) つなぎ・つながる機能を支える人づくり
  - ア 地域の支え合いコーディネート機能を担う人材の育成
  - イ 社会福祉法人、民間企業等の社会貢献活動との連携促進
  - ウ NPO、ボランティア団体、自治会等の地域活動との連携促進
  - エ 当事者や家族の会などとの連携促進

### 6 支援につながりにくい人・世帯へのアプローチ

- (1) たすけを求めやすい社会づくりの推進
- (2) 地域の居場所や制度・サービス等の情報集約・発信
- (3) 特にケアが必要な人・世帯への支援
  - ア ケアラーへの支援の充実
  - イ 障害者の地域の居場所づくりの推進
  - ウ 生活困窮者への支援の充実
  - エ 住宅確保要配慮者が安心して暮らせるセーフティネット機能の整備
  - オ 矯正施設退所者の地域定着支援
  - カ 外国人が安心して生活できる環境整備
  - キ 配慮が必要な人への支援（アウトリーチ含む）

### 7 総合的な権利擁護体制の構築

- (1) 総合的な法律相談機会の充実
- (2) 成年後見制度等の利用促進（※令和5年度に検討会議設置，調査実施，方針整理）
- (3) DV・虐待対応支援の強化
- (4) 消費者被害対策
- (5) 苦情解決制度及び事業者の第三者評価，指導の充実

## Ⅷ みんなで共有したいこと

### 1 県民のみなさん

県民誰もが、住み慣れた地域で安心して暮らせることを実感できる社会を実現していくためには、県民一人一人も、社会の担い手の一員として、主体的に参画することが重要です。

県民一人ひとりが、「多様性を認め合う」ことや、「困ったときには、『しんどいよ』『たすけて』と言ってもよい」こと、「普段から気かけあい、必要な時には手助けをする」ことなどを意識し、行動を心掛けることで、地域共生社会の実現に近づくことができます。

県民全体で力を合せ、一緒に取り組みましょう。

### 2 専門職・専門機関・関係団体のみなさん

専門職・専門機関は、「重層的なセーフティネット」の中で、専門的な支援をはじめ、地域における支え合い活動のサポーターとして、大変重要な役割が期待されています。

このため、必要な知識・スキルを身につけ、行政や地域の多様な主体、住民等と協働し、見守りや支援に取り組むことが重要です。

まずは、行政や地域の多様な主体、住民等と、顔の見える関係を作りましょう。

また、分野外の相談や、様々な「生きづらさ」を抱えた人や世帯に気づいた場合などは、制度や分野にかかわらず、確実に支援につなげていくことが求められています。

制度や分野にかかわらず、支援につなげましょう。

その一方で、専門職が一人で抱え込んでしまい、過度の負担とならないよう、困難な問題は、一人で抱え込まず、支援者同士がそれぞれの専門性を活かして連携し、負担軽減を図る必要があります。

困難な問題は一人で抱え込まないで、みんなで支え合いましょう。

### 3 県や市町の行政に携わるみなさん

#### (1) 県と市町の役割

##### <県>

県は、市町が目指す地域共生の姿の実現に向けて必要な取組を伴走支援し、本計画の施策を総合的に推進します。

具体的には、制度や財源を柔軟に活用している先行事例等を情報集約し、共有・意見交換できる場づくりや、各市町の実情に応じたオーダーメイド型の後方支援を行います。

また、支援体制やノウハウが十分でない困難事例や、小規模自治体特有の課題への対応などにも、広域的な視点からともに検討します。

##### <市町>

市町は、住民にとって最も身近な自治体として、地域の生活課題や、様々な「生きづらさ」を抱える人や世帯の状況を把握した上で、「地域福祉計画」等に基づき、地域福祉の取組を推進します。

#### (2) 地域共生社会実現に向けた取組の基本姿勢

県と市町との間で、次の基本姿勢を共有し、連携して施策の推進に取り組みます。

住民の視点に立ち、制度や分野を、世代の枠を超えて、  
「市町にあったそれぞれの地域共生の姿を目指す」

～地域（旧市町村、日常生活圏域等）ごとに

人口構造も医療・福祉資源も、地域文化も異なる～

- **新しいことを始めるのではなく、あるものを活かす**  
今あるものに限りがあることも踏まえ、今あるもののくくり直しと役割分担により、支援者の負担も軽くする
- **多様な主体による支え合いと専門的な相談支援がつながり続ける**  
暮らしの場である地域で見守り、伴走していくという考え方を住民と共有・実践する
- **地域内外の多様な資源を知り、つながる**  
地域内の様々な活動や、地域外の事例を知り、学ぶ  
広域的な相談支援サービスや家族の会、当事者団体などと連携する  
SNSやボランティア活動など、地域にとらわれないツール・人材にもつながる

# IX 計画の進行管理

## 1 進捗の把握・報告

この計画で定めた施策の取組及び達成状況については、市町や関係機関等の協力を得て、庁内「地域共生社会推進プロジェクト・チーム」において、毎翌年度に取りまとめるとともに、広島県社会福祉審議会に報告を行います。

## 2 指標の設定と点検

計画の実効性を高める観点から、次のとおり成果指標を設定します。

### 総括指標

今年度を実施した実態調査の深掘り等を行い、今後、検討を行います。

#### 【令和4年度調査項目の例 抜粋】

調査項目	調査結果
1. あなたは安心して暮らしていると感じていますか	感じている(68.0%)
2. 悩みや不安を相談する人がいますか	いる(81.3%)
3. 家族以外で家事やちょっとした用事を依頼し合う人がいますか	いる(28.7%)
4. 地域の困りごとの助け合いができていますか	できている(26.8%)
5. 地域共生社会という言葉を知っていますか	聞いたことがある(50.1%)

### 構成指標

総括指標の達成に向けた構成指標や、各指標の目標数値については、今後、検討を行います。

なお、この計画で設定する成果指標の他、各分野の施策推進における成果指標については、各分野別計画に記載するものとします。

#### 【参考：目指す姿 ～全体～】 p 6

- わたしのまちでは、地域社会を構成する多様な主体が連携し、個々人の違いを尊重し互いに支え合う環境が整うことで、住民が安心して生活するとともに、それぞれが持つ多様性を強みに転換し、つながりを持ちながら、自分らしく活躍しています。